

平成25年山武市教育委員会第11回定例会会議録

1. 期 日 平成25年11月20日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時30分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 渡邊 聡
教育総務課長 小川 宏治
学校教育課長 鵜澤 政仁
学校教育課指導室長 齊田 謙一
生涯学習課長 土井 紀子
スポーツ振興課長 川島 勝喜
図書館長 宮負 勲
さんぶの森公園管理事務所長 齊藤 榮一
子育て支援課幼保こども園室長 徳武 雅康

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時27分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、嘉瀬委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第10回定例教育委員会の会議録の一部を修正し承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、10月17日から11月20日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

10月17日 報告第4号のICTにも関係するが、何度か平成26年度予算の市長プレゼンでICT整備事業を説明した。1回ではなく3回、4回となったが、それだけ理解をしていただくのが難しかった。詳しくは、後ほど報告する。

23日 豊岡小、松尾小の所長訪問があった。同行して安心したところである。

同日、文教厚生常任委員協議会が開かれ成東中の事故での臨時会の開催協議を行い、了承いただいた。

24日 山武地区の校長会の執行部と山武地区教育長協議会で情報交換会が開かれた。校長会からの提案として、今後のミドルリーダーの育成。特別支援教諭の育成が、喫緊の課題なので、みんなで協力していきたい。人事で公益性を持って取り組んでいきたいという話があり、共通理解をした。

26日 他でも開催されていたが、芝山文化ホールで開催された成東中、成東東中の合唱祭を鑑賞した。大変立派で充実したものであった。

30日 なんごうこども園で日案、指導案に基づく保育参観が初めて行われた。個人的な感想では、まだまだ義務教育に比べ指導案になっていないところがあるが、新しい取り組みで一步前進したと思う。更なる充実を目指すことが望まれる。

31日 部活動中の事故に関する臨時市議会が開催された。後ほど報告がある。

同日、職場体験が行われた。体験後に市長との対談を行った。

11月 1日 山武地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式、その後に研修会が開かれた。受賞者は、山武市から7名。研修では講師が不登校について話を行った。山武市でも不登校の理由が何かという実態把握を事務局で行い、委員へお知らせしたいと思っている

6日 食虫植物保護検討委員会が行われた。今後の方針についての協議後に現場視察を行った。協議の中で委員提案として、隣接の土地の購入を考えるべきではないか、矢板を打って、保水に務めるべきとの話があがった。ともに多額の経費がからむ。教育委員会として意見をまとめる必要があるので、しかるべき時にご意見を頂ければと思う。

8日 第2回家庭教育学級に124名の参加があった。講師から魔法のことばを教えてくれるとのことであった。講師から最後にありがとうという言葉を送られた。

9日 ノースカップ(ミニバス)大会。北総エリアから9チームが参加した。主催は、横芝光町体協バスケットボールであるが、山武市教育委員会も後援している。

10日 第2回郵便局長会剣道大会。近隣郵便局協力会が主催となり、少年剣道大会が

行われた。

11日 指定管理者選考会議が開かれた。松尾駅前駐車場や社会福祉協議会が運営する福祉センターや作業所などが選定会議にあがり、それぞれのところに委託することが決まった。ここで思ったことは、先月議会の行政視察に同行し、常滑市に行った。ここは財政が厳しい。全職員の賃金を大幅に削減。10年間耐えていく。その市では、社会教育施設を指定管理者に委ねている。指定管理者制度がいいのか議論の余地がある。だが、財政が厳しくなるとそういつてはいられない。

13日 学力向上公開研究会が成東小で行われた。教育委員にも出席いただいた。幸い取り組みの成果があったので、一安心している。

15日 学校のあり方検討委員会の地区協議会、松尾・蓮沼の両地区に関して開催された。後ほど教育総務課長から説明する。

16日 生涯学習振興大会が行われた。記念講演は、ダウン症の書家金澤翔子氏の母親の金澤泰子氏であった。大変盛会であった。今日の学校訪問でもダウン症の子がいた。この講演があった日に泰子氏から著書をいただいた。その晩に読んだが、保育所に預け、幼稚園に預けて小学校で普通学級、支援学級等に在籍し、それぞれの園長、学校長、担任のいろんな考えにぶつかって落胆したり、疑念の気持ちが強くなったり、感謝の気持ちを抱いたりしたという記載があった。明日、就学指導委員会がおこなわれるが障害を持つ子への対応は難しいと思った。

19日 校長会議が行われた。教育長面接があるので、それに先立って学校側の要望を伺いたいので訪問させていただくようお願いした。昨日、3校をまわった。当日までに全校を訪問する。また、今後の人事に関して報告をする中で意見を伺いたい。

委員長：議案第1号「市議会定例会提出議案(平成25年度山武市一般会計補正予算(第5号))に同意することについて」、議案第2号「市議会定例会提出議案(山武市奨学資金貸付条例の一部改正)に同意することについて」は議会の提出前であり、議案第3号「山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、協議第1号「要保護・準要保護の認定について」、協議第2号「少人数指導講師の賃金改定について」及び報告第2号「第9回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果について」、報告第3号「いじめメールの対応について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

議案第1号 市議会定例会提出議案(平成25年度山武市一般会計補正予算(第5号))に同意することについて

補正予算要求部署(学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、さんぶの森公園、図書館)より概要説明。

嘉瀬委員：非構造部材耐震事業とは、具体的にはどういうものか。

スポーツ振興課長：工事請負費を場所ごとに示すと蓮沼スポーツプラザが2億3,670万円、さんむの森中央体育館が1億2,138万1千円、白幡体育館が3,285万3千円。これらの委託監理費として、スポーツプラザとさんぶの森が同額で234万5千円、白幡体育館が166万5千円。

さんぶの森公園管理事務所長：地震で天井が落ちないように改良するための費用。蓮沼は天井材の改良も行う。さんぶの森は、天井をとってしまい簡単な骨組みが見えるような工事を行う。

スポーツ振興課長：建築基準法の改正があり、昨年調査があった。その際に指摘された箇所に強度を持たせたり、ダメな部分をとったりする。安全性を考慮して工事を行う。

委員長：3.11の時に死亡事故もあった。

嘉瀬委員：生涯学習課のさんむスプリングフェスタの補助金はどういったもので、その対象となる基準はどのようになっているのか。

生涯学習課長：この75万円の内訳は、スプリングフェスタを実施するにあたり参加費をとる。市内にいる高校生以下は無料にして参加を募る。高校生以下の参加費500円、市内の子どもたち1,500人を無料にする。

嘉瀬委員：補助金がどういう種類のものであって、この補助金を執行するためにはどういったことを満たせばいいのかを知りたい。この事業になぜ補助が出せるのか。単純に高校生以下の事業への参加という事で補助になるのか。

生涯学習課長：交付要綱をつくり、概算払いで全額実行委員会に支出する。募集を募ったら1,000人しかいなかったとなれば残りの分は市に返すという趣旨の使い方。

嘉瀬委員：どういう事業だと高校生以下の参加費に補助ができるのか。事業そのものに対しての基準。

生涯学習課長：交付要綱を事業毎につくり財政に予算要求している。

嘉瀬委員：補助対象になるかどうかの基準はあるのか。

教育総務課長：さんむスプリングフェスタの交付要綱をつくり、開催する趣旨、目的があるのでそれを実施する団体に対して補助を出すことになる。500円を1,500人に補助というのは実行員会の中でのルール。補助金交付要綱の中で高校生以下は無料という書き方にはならない。市では、スプリングフェスタが市の施策に合致しているものであれば要綱の中で補助金として出して事業をやってもらう。

嘉瀬委員：実行委員会から補助対象にして欲しいという要望が出てくるのか。

生涯学習課長：まず、人を集めたいということがある。

嘉瀬委員：事業主体が事業を起こしたいということがあり、事業が計画されるなかで予算が不足する時に補助金申請すれば、ある規定の審査で認められれば要綱を作って執行できるという仕組みになっているのか。新規の事業に補助金を支給するかどうかの判断があると思うがどうなっているのか。

教育総務課長：そういった事業をやってもらふスタイルであると思う。サマーカーニバルや産業まつり等の実行委員会形式で行うもの。

嘉瀬委員：それはこちらから、こういったイベントに実行委員会を作っている程度市の主導でやってもらふ。そのために補助を出すという考え方か。

教育総務課長：実行委員会形式の方が、市の一般会計から支出するよりも弾力的な運用が出来る。会計処理も簡単なのでそういった形をとることが多い。このイベントについても予算組のなかでやるよりは、実行委員会でやっていただいたほうが効率的、弾力的な運用が出来る。スプリングフェスタの趣旨が市の施策にも合致するのでゴーサインが出たと思う。運営するには実行委員会にお金を流す。市で考える効果があがるなら、そこに補助金を流して事業をやってもらふ。たまたま他にも資金がある。

生涯学習課長：青少年育成市民会議の資金がある。午前中はジョギングで、午後から植樹を行う流れだが、植樹についてはアサヒビールや緑の羽から補助をいただいている。ジョギングで苺を給水所に置くこと等に経費がかかる。その分が不足するということで今年度補正をした。来年以降は、振興基金の利息の運用益で補助が決まっている。来年からは、こういった形ではない。

小野崎委員：ロードレースも同じように実行委員会か。地域振興活用事業としてやって、小学生中学生は無料というのは同じような施策である。

嘉瀬委員：地域振興活用事業の枠のなかで行うのか。

生涯学習課長：新規事業なので一般財源で行う。

※原案のとおり同意。

議案第2号 市議会定例会提出議案(山武市奨学資金貸付条例の一部改正)に同意することについて

教育総務課長：前回、協議で図った山武市奨学資金貸付条例の一部改正の概要を説明。

※原案のとおり同意。

議案第3号 山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

スポーツ振興課長：平成25年12月20日をもって任期満了となる山武市スポーツ審議会委員について、スポーツ推進審議会条例第5条の規定により、市長の意見を得て任命するもの。再任9名、新任1名の計10名の委員。委嘱期間は、平成25年12月21日から平成27年12月20日までである。

※原案のとおり可決。

議案第4号 山武市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長：資料に基づき説明。条例の改正とは別のものである。この制度の見直しによって、利便性を高めることを目的とする。現行制度は奨学資金の振り込みが、申込、審査が終わる4月以降になっている。そうすると、入学手続きに間に合わず立替払しなければならない。もう少し早く支給してくれないかという要望があった。現在の制度であると定額運用基金の1億円を財源に貸付けをしている。安定運用していくためには年間5人位の貸付けという計算で行っている。大学の入試そのものが、推薦の方であると年内に決まっている方もいるようであるが、遅い方であると3月下旬に国公立後期等の合否が発表となる。どこで取りまとめるかは幅が広い。支払時期が難しい。他制度の例を示したが、他市町での制度とは基本的に変わらない。ただ、申請の受付がもう少し早い所はある。日本政策金融公庫等であれば最短5日で決定が出る。日本学生支援機構も私どもと同じ4月以降の振り込みとなっている。見直し方法としては、2回に分けてはどうかという提案である。2月末までに一度受付期間を設け、審査を一週間以内にする。そうすれば支給予定は、3月中旬位に第1期分の支払いができる。3月末の発表の方もいるので、その方については3月10日から25日までの受付期間を設けて従来通り4月の中旬には支払う。2回に分けて受付を行う。人数については、定員5名の枠を増やすと安定運用できないので、5人を3人と2人の1期、2期に分けてそれぞれ審査をする。このやり方をすると、現在は定例教育委員会で審査をしているが、臨時ということでその都度集まっていただくことになる。ご要望にあった方向になるのではないかという改正である。現行のルールでは、第2条で3月15日から3月31日までに、申請の期間と設けてあるものを次に掲げるとおりとする。第6条は文言の修正。公布の日から施行する。

委員長：利便性を向上させたものである。

小野崎委員：この方が現実であると思う。ただ、3人と2人というのは、もう少し柔軟性を持たせることはできないのかという思いがある。後期で3月下旬までいく人は少ないのではないか。

委員長：募集の1期3名、2期2名というのを柔軟性をもたせてはどうかという意見である。

小野崎委員：規定に人数はない。募集要項の中だけの話か。

教育総務課長：内規になる。

小野崎委員：3月下旬は少ないと思う。

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 要保護及び準要保護の認定について

学校教育課長：新規4世帯6名について説明。

※4世帯6名について認定。

協議第2号 少人数指導講師の賃金改定について

学校教育課長：資料に基づき、少人数指導講師の賃金改定について説明。

※原案のとおり了承。

休憩 14:35から

14:40まで

日程第6 ○報告事項

報告第1号 平成25年山武市議会第2回臨時議会の報告について

学校教育課長：資料に基づき説明。平成25年10月31日に行われた。議案第2号損害賠償の額を定めることについて、平成25年度山武市一般会計補正予算の2項目について教育委員会として議案提出した。額を定めることについては、前回も話をさせていただいているが、議案第3号は平成25年山武市一般会計補正予算、第4号である補正の内容については歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ117万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を207億3,696万1千円にする。損害賠償の額が第2号で117万8千円と額が決まり、それに伴い予算総額も変更になった。補足説明として、117万8千円については、100%損害賠償保険金で補てんが出来る。その結果、議案第2号、3号ともに承認され、議決いただいた。そのため保護者の方との手続きを進めてきたが、11月6日に保護者と事務局として、教育長、小川校長、増田教諭、教育部長、越川主幹、私という面々で保護者の母親と示談書を取り交わした。示談書の取り交わしが終わったので、11月15日の金曜日に損害賠償額が支払

われた。保護者にも連絡し、確認をとっている。この額で、異存はないとのことであった。今後の事務として、賠償保証金の保険金の請求がある。示談書及び支払済みの書類をまとめて保険金の請求業務に入るが、学校教育課ではなく市長部局の総務課で進める。本件について、全ての業務が終了しつつある。

小野崎委員：結果的に良いが、先月の話で保護者は早く支払ってほしいということであった。最終的にいつ支払ったのか。

学校教育課長：11月15日に支払済みである。

報告第2号 第9回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果について

教育総務課長：資料に基づき、第9回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果を報告。

報告第3号 いじめメールの対応について

学校教育課指導室長：資料に基づき、いじめメールの対応について報告。

報告第4号 ICT環境整備計画の進捗状況について

学校教育課長：当日配布資料に基づき説明。教育長の報告にもあったが、10月17日以来、市長、副市長、各部長等が市の施策について方向性を何度も協議をしていただいたが、11月5日にプレゼンを行った。その中から要点を話させていただく。情報化推進のための課題への対応、11月5日の庁議より前の庁議の中で話題になった内容を記載した。学校の情報化の目的は何か。この一年間どう準備してきたのか、これからどう取り組むのか、支援員や校務システムをどう活用していくのか、クラウド環境といっているが今必要なのか。タブレットPCも今必要か。経費はどのくらいなのか。避難所としての利活用。学校が台風で避難所になったので、そのことも含めて考えた。なぜ来年の整備なのかも含めて説明した。その中から根幹部分を含めてここに載せてある。学校に導入する目的は、教育振興基本計画の中で確かな学力を育む教育の推進という大きなテーマがあり、その中で新しい教育課題への対応、試行・判断・表現力に対して、委員会では教育の情報化を図っていく。これも教育の一つの施策であると説明している。現実的にはどうなのかというと、学校の中の子どもたちについては、情報活用能力を図ることを通じて生きる力を育てていく。教員にとっては多忙化や正確な処理、情報の漏えい等、これらを防ぐことで上質な教育を提供する。災害時に体育館を解放する。そういった時に無線LAN環境を整えておけばスマートフォンでも情報を得られる。このような視点で情報化を図っている。どう取り組んでいくのかということでは、教育委員会が一番土台になっている。基盤整備やコーディネイトと書いてあるが、

推進の中心になるのはICT環境整備プロジェクト会議である。これは昨年12月からすでに発足させ何度も報告させていただいている。各学校から来ている学校情報化推進会議、学校の推進リーダーであり、学校は授業、校務それらにICTの利活用を図っていこうという役割分担のなかで、具体的に推進会議では何をやるのかというと、実証実験の検証を行う。これは本年度内3月までの話である。4月からは新たに中心校を指定することによって、中心校を核とする共同研究を進めていこうという大きな流れがある。実証実験を蓮沼中学校で、現在40台のタブレットPCを借用して行っている。ICT支援員については、県のICTスキルアップ検証事業があり、その指定を山武市が受けこれから3学期、2つの学校に最低6回以上学校に入って実際に支援をしてくれる。これも無償での実証実験になる。クラウド環境については、業者の支援を受けながら、来年1月下旬から出来る範囲でやってみようと思っている。教育委員会としては、主導から支援へということで、常に主導しながら陰で支援していくという形で進めていく。平成26年度からの施策として、校内の全体研修と個人研修については学校の推進リーダーに任せることとして、教育委員会としてはきちんとした支援の一つとして悉皆研修を考えている。職能別に研修を考えている。校長、教頭については個人スケジュールを他校と共有させる。個人日程管理という部分である。それから文書を共有していこう、1校で作っているものを他校でも共有できるようなシステム。HPの更新は校長、教頭の責任であるということをやっていきたい。教務主任については、学校行事の管理をしているので、授業時数等の教育課程の管理に使ってもらう。学期末の成績処理にも使ってもらう。一般教諭については、毎週計画を立てて、反省を書いている週計画がある。そこでまず、使ってもらうこととし授業や特別支援学級での活用、学期末には通知表というような形でサポートし、研修も深めていきたい。現在ICT関係で財政当局が平成25年度予算で約3億5千万円位で想定していた。新しいシステムでという話をしている。現在5年間で4億9千万円位。10年にしていくと4億7千万円位である。5年間で2千万円位下がる。継続的な予算の積み上げをしている。予算額が大きいなかで、教育効果があがるのか。各学校からは、推進することになれば教育委員会は学校に指導しなければいけないという意見を多々いただいている。それで悉皆研修等の計画をたてている。教育委員の皆さんにも情報化の推進ということについて、意見をいただければと思う。校長会議では、情報化もいいが施設整備の面で空調の整備についても意見をいただいた。両方進めていかなければいけない。来年度については、これをまず推進していきたい。この方向性について意見を伺いたい。

嘉瀬委員：今年度の事業の継続という流れのなかで、来年度につなげていくことになる

というプレゼンをしたと思うが、結果的に理解いただけたと受け取っていいのか。

学校教育課長：ある程度は理解され、必要性についてもある程度理解された。一番は予算ベースのところがあり、最終的にもう一度協議していく段階である。今、話をした4億9千万円程度という金額は、現時点で業者と協議をした中で絞るだけ絞った金額になっている。入札などになれば、また金額が下がるのかもしれない。現時点ではそこまで。今年の予算から差が1億ちょっとある。

委員長：学校現場は歓迎しているか。ホームページも満足に更新していないのではないかな。

学校教育課長：その点については、潜在的なアンケート調査を行った。情報化の推進についてキチンと教えてもらえれば、やりたいというのが約8割の先生方の考えである。進まないのは、学校に任されて良くわからないということがある。ホームページのことになると弱くて、校長会議でもお願いしたが担当者個人に依存している部分が強く、今一步更新できていない部分がある。来年からは誰の責任で誰が推進するのかをはっきりさせて実施する。

委員長：基本的に学校の職員が多忙すぎる。それに拍車をかけることになれば、学校は歓迎しない。その問題とPC環境の推進をどのように進めていくかが、大きな課題であろうと思う。一方で現代の機器を阻害していたら一向に進展していかない。その歯がゆさもある。

嘉瀬委員：課題の中でクラウド環境やタブレットPCは必要かということが出されている。環境整備は導入すると5年、7年と使用しなければいけない。たまたま今回が切り替えの時期ということがあり、今必要かの議論ではなくこの先何年かの間にこういったシステム構築をしておけば、という考えで進めていただければと思う。

学校教育課長：新しいシステムを入れることは、異文化を入れることなのでハードルは高い。しかし、それを乗り越えたら必ず多忙化の解消につながる。子どもたちの関心はビジュアルなものに広がる。即学力にということになると、すぐとは言えないかもしれないが、学習への意欲が高まることで力になっていく。ぜひ教育委員の皆様にも推していただきたい。

委員長：今日も3年生の授業で大高醤油の内部を映像で示せばいいのではないかなと思った。使いこなすことが課題であると思う。機器に強くならなければいけないと思う。

報告第5号 平成26年度市立幼稚園・こども園(短児部)の園児募集について

子育て支援課幼保こども園室長：資料に基づき説明。前回、おおひらこども園について、短児部の要望が多いので増について検討すると申し上げた。条件をクリアできた4, 5歳については、10名の定員から15名とする。一昨日までの応募状況でなんと

うこども園は3歳児の定員が30名。継続がゼロ。来年の募集要項なので現在の2歳児のことを示している。実際にはゼロ。募集が30名で応募が16名あり、計16名。30名に対して残り14名。4歳児については、定員45名に対して継続というのは、今30名は3歳児で在園している。4歳児にそのままスライドすると45名に対して募集人員は15名。応募が今のところ5名。残りが10名。現在、応募願いを出された方が87名ある。今の在園児が236名。合計327名。11月29日までが募集期間なので87名から今後応募数が増えていくのではないかと思う。締切り後に学級数が確定し、来年引き受けることが出来る子どもの数が決まる。

小野崎委員：まだ余裕があるのか。

子育て支援課幼保子ども園室長：まだ多少ある。

小野崎委員：もっと一杯であると思っていた。

報告第6号 平成26年成人式について

生涯学習課長：資料に基づき説明。成人を迎える実行委員会で日程等を決めている。成人式は、平成26年1月12日(日)に実施する。場所は、のぎくプラザ。2部構成で、1部が成東・松尾地区、第2部が山武・蓮沼地区。人数は、10月1日現在の住民基本台帳に登録されている20歳を迎える546名。昨年の同時期を比べると、639名であったのでマイナス93名である。この人数に転出者が加わる。

報告第7号 第8回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課長：参加者が確定された。申込が2,574名。前回の定例会の報告から1名増となっている。市内の方々は647名の申込みがあった。都道府県別では、県内2,406名で全体の93%を占めている。東京都が80名。茨城県から30名、神奈川県で23名の予定。遠方では、北海道から3名。熊本県から1名。高齢者は、昨年と同じ今年、84歳になる方。昨年も最高齢者で賞を差上げた。今年も10キロメートルにエントリーしている。

報告第8号 さんむスプリングフェスタについて

生涯学習課長：資料に基づき説明。今年度の新規事業として、青少年育成市民会議が母体となり東日本大震災で被害を受けた地域の復興を図るとともに、青少年をはじめとして、あらゆる世代の人達に山武市の魅力を知って、食べて体験してもらい市民が元気で楽しんでもらえるように開催するもの。あくまでも青少年健全育成を目的としている。期日は3月9日(日)、例年であると青少年育成市民会議で行っている植樹祭のみ11月頃に実施している。今回は、午前中にいちごジョギング。

タイムはとらない。自分のペースでジョギングしてもらおう。1キロメートル、3キロメートル、5キロメートル、10キロメートルのコースを設けて運動してもらおう行事を開催する。午後から植樹をするということで、海岸地域に黒マツ他、トベラ、マサキ等の広葉樹を植えて海岸保安林に植樹することになっている。ジョギングがあるので参加費をとる。市内の高校生以下は無料。大人は、1,000円をいただく。市外の高校生以下は500円、大人は1,000円。申し込みはFAXまたは持参。初めての事業なので課題は多くあると思う。市を盛り上げていく、青少年の健全育成ということでこういった計画をした。

報告第9号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成25年10月1日から10月31日までに承認した、2件の共催、4件の後援について報告。

報告第10号 12月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の12月の行事予定について報告。

※学校のあり方検討委員会が実施され協議結果を報告しているが、12月11日(水)の午後から教育委員会としての考えを協議していただく場として、協議会を開催したいがよろしいか。

— 各委員了承 —

教育総務課長：詳細は、後ほど連絡させていただく。

学校教育課長：学校教育課の12月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の12月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の12月の行事予定について報告。

図書館長：図書館の12月の行事予定について報告。

その他

- 生涯学習課長：前回の定例教育委員会で歴史民俗資料館がエレベータ工事のため2月28日までの臨時休館になると報告させていただいた。しかし、11月6日の入札で入札者無しという結果になったため、急ぎよ現在開館している。6月の補正でエレベータと屋外階段を設置しようと設計が終わり入札を行ったが、現在消費税が8%にあがる関係で発注が多いため、予定よりも値引き率が悪く設計した金額では落ちなかった。財政課と協議した結果「エレベータ工事は入札をやり直しても、工期の関係で間に合わないと思われるので、今年度は屋外階段の工事だけを行ってはどうか」と助言をいただいた。現在屋外階段だけの設計に変更して入札準備を進めている。次回の入札は

12月中旬の予定。今後の休館期間については、工事業者が決定した段階で調整して周知する。エレベータは来年度予算での予算要求中である。

- 小野崎委員：12月12日午後3時からの松尾中学校ミニ集会に参加する。
- 学校教育課指導室長：山武市教育ジャーナルについて報告。事故等の報告で、10月25日、知事への手紙があった。体罰を受け担任の行動に耐えているという、知事への投書があった。事実確認をして、事実なしと報告している。これについては東上総、県教委にも報告した。また、10月28日に不審者対応があり、成東小付近に警察官がたくさんいた。成東小学校長が確認したところ捜査立会人ということで、ある家庭を訪問したところ、その方が逃げてしまった。いろいろ問題があったらしく秘密捜査を行っていた。このことは、小学校校長から教育委員会へ連絡が入り分かった。警察へ課長と主幹が出向き対応した。このことについては各学校には言わないでほしいとのことで時間を指定され、最終的には、16時30分くらいに不審者がいるという連絡をした。当該校である成東小、大富小、成東中、特に成東小では引き渡しによる下校をさせた。大富小と成東中については集団下校を実施した。成東小は引き渡しであったので最終的には18時30分に引き渡しを行った。これにより子ども達、学校に大きな混乱はなかった。

委員長：その後立会人は確保されたのか。

学校教育課指導室長：その日のうちに確保された。

- 教育総務課長：定例会の会議日程が決まった。11月27日から12月13日までの会期。一般質問についても4、5件教育委員会関係の質問がある。
- 学校教育課長：タブレット型PCを活用した公開研究会。11月27日、蓮沼中学校において理科の教科で授業展開がある。もし、時間があれば参加をお願いしたい。
- 教育長：松尾中のミニ集会は、フリートークか何かテーマがあるのか。

小野崎委員：前回までの会では、学校側から現状について話をされる。その後にそれについて質問をした。私からは時間が超過してしまうので方法を変えたらどうか提案した。今回も同じかもしれない。

教育長：ミニ集会も評議委員制度もいまいち機能していないと思っている。折角参加していただくので、良い内容になるようご助言いただきたい。

小野崎委員：学校からの連絡事項だけで終わってしまうと残念である。もったいないと思う。統一テーマがあった方がいいと思う。そのテーマに対して意見を出し合った方がいい。

7. 閉会 午後3時55分